



水戸市公共交通基本計画

■2016年3月策定
水戸市都市交通戦略会議での1年半の議論を経て策定

■計画期間は2016年度から2023年度までの8年間
上位計画「水戸市第6次総合計画」の計画最終年度と整合

■「網形成計画」「交通戦略」の機能を持つ総合的な計画
水戸市で初めての公共交通分野の基本計画であるとともに、「地域公共交通網形成計画」(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律)、「都市・地域総合交通戦略」(国交省要綱)として策定しました。

■水戸市都市交通戦略会議
総合的かつ戦略的な交通施策の推進を目的に設置した、学識経験者、交通事業者、市民などで構成される法定協議会です。

基本理念

全ての人が安心して移動できる交通体系の実現

重点施策20項目

- ①バス路線の再編
- ②都市核と拠点間を結ぶ交通ネットワークの強化
- ③乗り継ぎダイヤの調整
- ④バス専用レーンの規制徹底・拡充
- ⑤優先信号システムの導入
- ⑥新たな移動手段の導入
- ⑦高齢者等に対する補助制度の充実

- ⑧共通サインシステムの導入
- ⑨インフォメーション施設の整備
- ⑩運行情報を提供するシステムの構築
- ⑪路線図・時刻表等の作成
- ⑫バス停留所の見直し
- ⑬運賃の見直し
- ⑭共通乗車券・割引サービスの導入
- ⑮高機能な車両の導入
- ⑯モビリティ・マネジメントの実施

基本方針3項目

使いやすい公共交通

基本施策8項目

- 公共交通体系の構築
- 乗り継ぎ円滑化・定時性向上
- 移動手段の確保

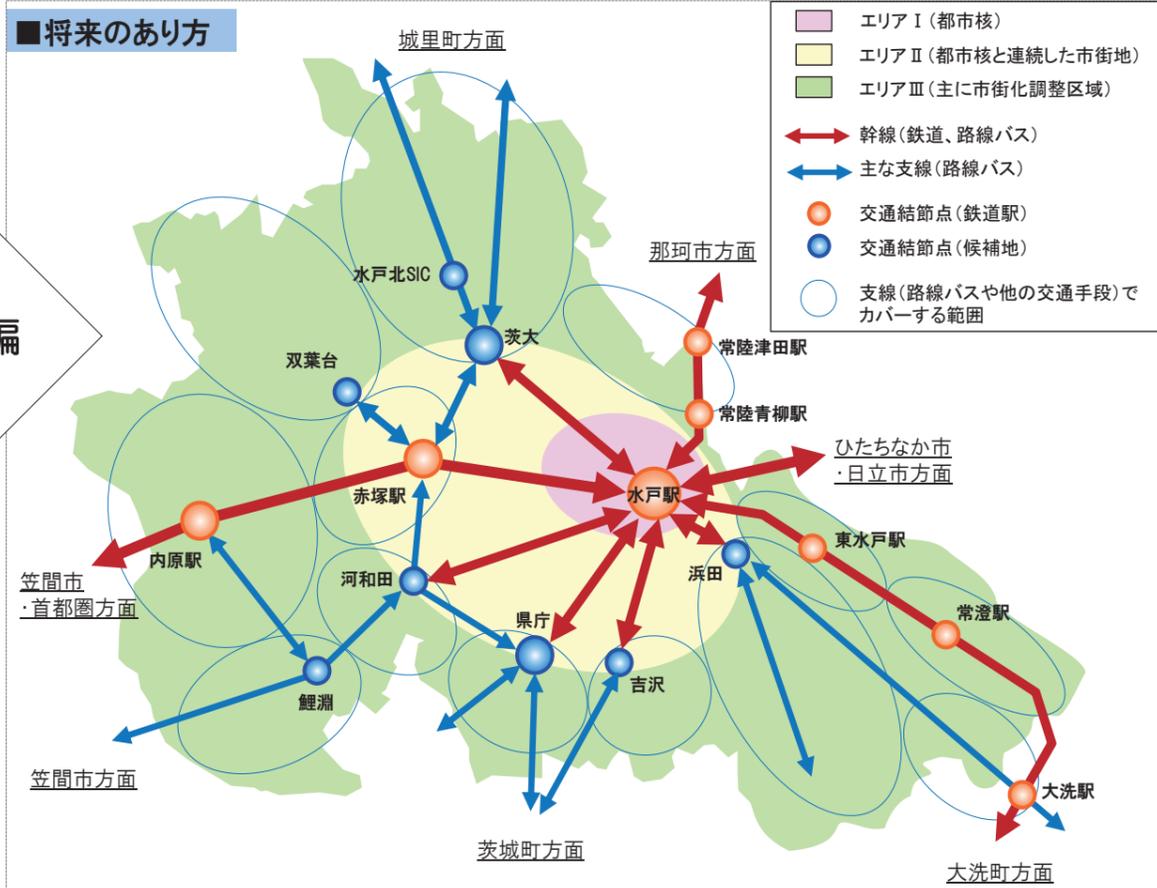
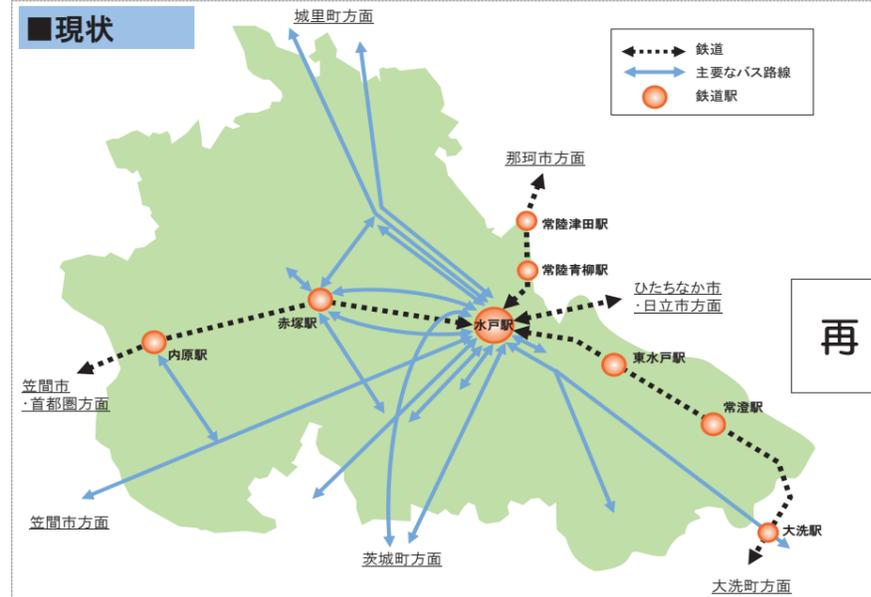
分かりやすい公共交通

- 情報提供
- バスサービスの充実
- 公共交通利用に対する意識・イメージの改善

まちづくりを支える公共交通

- 人と環境にやさしい交通体系の構築
- 歩いて楽しめるまちなか交通の実現

公共交通ネットワーク形成の方向性

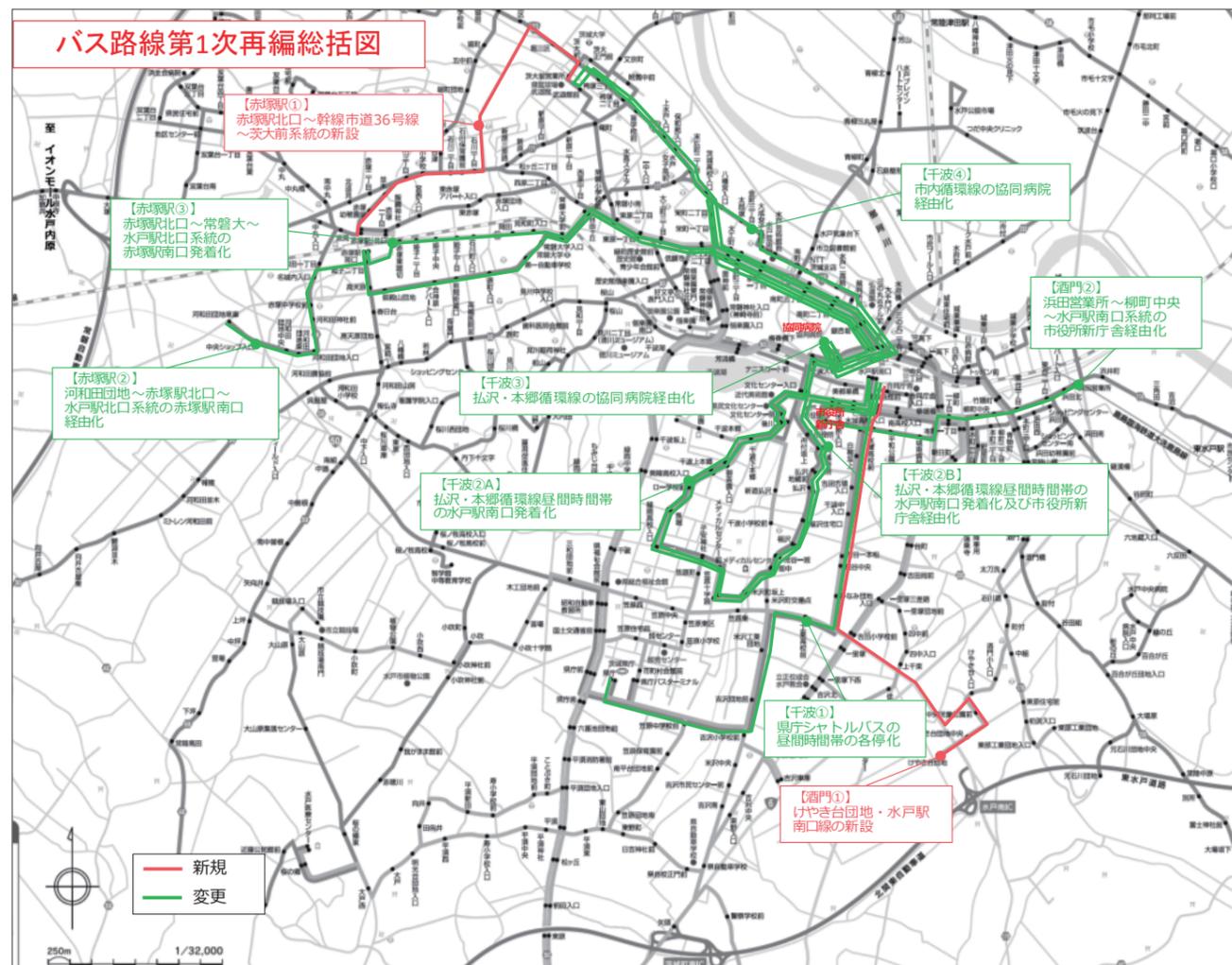


市中心部の一部路線に集中しているバス路線を幹線と支線に分け、交通資源を再配分することにより、「エリアのニーズに応じた公共交通サービスで快適に移動できるまち」(公共交通ビジョン)の実現を目指します。

幹線: 鉄道と幹線バスを軸に、都市核と交通結節点を結びます。
支線: 各交通結節点に路線バスや他の移動手段で接続します。

バス路線の再編は、「第1次」と「第2次」の2段階に分けて実施します。

水戸市地域公共交通再編実施計画(2019年3月策定)に基づくバス路線第1次再編(2019-2020年度実施)



■第1次再編の考え方

市内全域のうち、①交通結節点の機能強化、②拠点施設へのアクセス向上、③既成市街地又は新市街地におけるバス利用者の創出、という観点で効果が得られる実施箇所を検討し、水戸市都市交通戦略会議での議論を経て、第1次再編では、「赤塚駅方面」、「酒門方面」、「千波方面」の3方面を対象に実施することとしました。

市内を定期的に運行するバス路線201系統(2015年度時点)のうち、45系統を第1次再編の検討対象としており、残りの156系統を第2次再編とし、2023年度の市内全域における公共交通ネットワークの再構築を目指します。

■第1次再編の内容と実施年度

| 方面 | 区分 | 事業者 | 内容 | 実施年度 | |
|-----|----|-----|---|------|------|
| | | | | 2019 | 2020 |
| 赤塚駅 | 新規 | 茨交 | 【赤塚駅①】赤塚駅北口～幹線市道36号線～茨大前系統の新設 | ○ | |
| | 変更 | 茨交 | 【赤塚駅②】河和田団地～赤塚駅北口～水戸駅北口系統の赤塚駅南口経由化 | ○ | |
| | 変更 | JR | 【赤塚駅③】赤塚駅北口～常盤大～水戸駅北口系統の赤塚駅南口発着化 | ○ | |
| 酒門 | 新規 | 関鉄 | 【酒門①】けやき台団地・水戸駅南口線の新設 | ○ | |
| | 変更 | 茨交 | 【酒門②】浜田営業所～柳町中央～水戸駅南口系統の市役所新庁舎経由化 | | ○ |
| 千波 | 変更 | 関鉄 | 【千波①】県庁シャトルバスの昼間時間帯各停化 | ○ | |
| | 変更 | 関鉄 | 【千波②A】弘沢・本郷循環線昼間時間帯の水戸駅南口発着化 | ○ | |
| | 変更 | 関鉄 | 【千波②B】弘沢・本郷循環線昼間時間帯の水戸駅南口発着化及び市役所新庁舎経由化 | | ○ |
| | 変更 | 調整中 | 【千波③】弘沢・本郷循環線の協同病院経由化 | | ○ |
| | 変更 | 茨交 | 【千波④】市内循環線の協同病院経由化 | | ○ |